

2019年（H31. R1年）度

事業報告書

社会福祉法人 滝川ほほえみ会

2019年（H31. R1年）度

# 2019年（H.31 R.1年）度事業報告

## 1 はじめに 2019年（平成31、令和1年）度事業報告作成にあたって

日本は、2014年に国連障害者権利条約を批准し、第1条目的において「この条約は、全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする。」とされ、批准のために2011年に改正された、障害者基本法第1条において「この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する（後略）」とし、障害者の基本的人権、尊厳の尊重、共生社会の実現を宣言しました。

その後障害者虐待防止法や障害者差別禁止法が新しく制定したにも関わらず、津久井やまゆり園事件をはじめ障害者虐待致死事件、普通高校定員内不合格問題や重度障害児就学拒否訴訟など、虐待・差別事件が発生し続いています。障害者を取り巻く環境はいまだ、生産性などで人としての優劣をつける優生思想や一定の能力がないと排除する適格者主義がはびこり、努力しないあなたがダメと「自己責任論」を振りかざす風潮の中、虐待や差別が続いています。

滝川ほほえみ会の理念は「社会が変われば障害はなくなる～地域での当たり前前の生活を求めて」となっています。障害は個人の問題ではなく、社会の問題にとらえなおした「社会モデル」の考え方によるものです。当事者の尊厳を守り、人権を尊重し、全ての人が分け隔てなく暮らす共生社会の実現に向けてありのままのあなたを受け入れ、共に生活し、働き、当たり前前の暮らしの実現という崇高な理念のもととりくみを進めてきました。

今年、1月より始まった新型コロナウイルス対策については、風潮に惑わされることのないよう、冷静な情勢判断のもと職員の協力協働体制の中、毎日の徹底的な除菌、毎朝の健康チェック、体温測定、発熱者に対する迅速な対応を行い、日常の活動を維持してきました。また緊急事態宣言が延長され、市役所喫茶店についても5月末まで閉店の措置をとりました。更には感染者、濃厚接触者が出た場合の事業所閉鎖等の対応マニュアルも作成したところです。幸い利用者、職員とも感染者は出ておらず、終息には息の長い取り組みが必要と判断し、引き続き対応の強化に努めています。

当法人の今年度の課題は、利用者増加による事業所内の狭隘化、高齢者・重度者対応GHの整備、支援の質の向上、魅力ある事業所づくりでした。狭隘化については、女性でも取り組めるような外部施設外作業を充実させ、工房内の狭さに対応してきました。GHについては6月に9か所目の女性GH咲(えみ)6人定員を開設し定員を47名としました。質の向上では、研修体制の強化に努め年間研修計画を策定し概ね月1回の開催、資格取得には3人が受講し助成しました。

また、地域貢献事業として、滝川市選挙管理委員会に対し各種選挙投票所貸出、滝川市における各種イベントへの積極的参加や町内会や育成会など地域への施設開放、工房祭における地域住民の招待、地域食堂への参画、地域生活者への余暇活動の場の提供にとりくみました。

法人経営としては、利用者増加や土曜開所、処遇改善加算I取得により収入増が図られてきましたが、その一方、職員の定期昇給、正職員採用、非常勤・パート職員の時給アップ等、人件費増や修繕費増によって圧迫されてきています。今後はさらに特定処遇改善加算の申請、欠席時対応加算申請、目標工賃達成指導員配置、GH定員増を図り、増収につなげ安定的な経営を確保していく必要があります。

これらのことを踏まえて、2019年（平成31、令和1年）度各事業の成果と今後取り組むべき課題を整理していきたいと考えます。

## 2 2019年度（平成31、令和1年度）重点項目の成果と課題

### (1) 第二施設、GHの新築、土曜開設に向けて

施設の狭隘化や障害の重度化・高齢化に対応するため、理事会に「新施設建設推進委員会」が発足し、3年後を目標に1年間空知振興局や先進事業所などにアドバイスを受けながら、具体的に制度資金や各種助成について検討してきましたが、建設業界の人手不足、建築費用の高騰、財源の確保の課題等から計画の1年延期が決定されたことから、新たに3年後の開設を目標に引き続き検討を進めます。

☞ GHについては一般企業による6名定員GH新築提供があり、賃貸にて入居し定員増申請をしました。またGHの新築については、今年度の申請を目標に基本設計の依頼、福祉医療機構に資金融資相談など行ってきました。しかしGHの国庫補助が低額など資金調達が厳しいことから次年度に向けて検討継続することとしました。第二施設についても狭隘化解消に向けて検討継続します。

### (2) 土曜開設のとりくみ

昨年度は、試行的に前半は行事中心に後半は余暇活動を主として行ってきました。今年度については、年間計画に基づき月1回を目途に土曜開設を行い、内容を充実させていきます。

☞ 年間計画に基づき月1回を目途に土曜開設を年11回行いました。内容も作業と関連させながら、流しソーメン、ファーストフードなど昼食の工夫や北門信金本店見学、新たに太鼓に取り組みました。

### (3) 工賃向上のとりくみ

昨年度の報酬改定にともない、就労継続B型事業の報酬は、工賃を基準にした報酬体系となったため、新規作業の導入、現作業の見直し、法人委託業務の新設等を行ってきました。今年度も、新規作業や売り上げ増を図り、原材料費の節約など費用対効果の視点での見直しを行います。

☞ 新規事業として、新たに新十津川にあるピンネ農業公社への施設外就労に取り組みました。施設外就労が重労働であることから工賃加算として1日300円を上乗せし、工賃改善を図りました。

### (4) 就労移行のとりくみの強化

昨年度の報酬改定にともない、就労移行支援事業は3年間の定着実績がなくなり大きく減算となりました。2月末に就労移行事業より就職者を出すことができ、半年後に増額されますが、引き続き空知障害者就業・生活支援センターひびきやハローワークと連携を取り就職に向けたとりくみを行います。

☞ 前年度に就労移行事業より就職者を出すことができ、報酬単価を上げることができました。引き続き就職に向けて実習を行います。

### (5) 生活介護サービスの充実

可能な限り個々のニーズに応じて少人数で支援していますが、支援内容の質の向上を図る必要があります。環境整備はもとより、提供メニュー、独自の収益活動にとりくみます。

☞ 可能な限り個々のニーズに応じて支援しました。実態に応じて、ほほえみホームでの支援や就労系の作業にも参加しました。意思をほとんど示さない利用者に対してタブレット端末を使つての支援にとりくみました。収益活動としては、新規に市内町内会から広報のポスティングを請負いました。

## (6) 共同生活援助事業

現在、GHを市内8ヶ所(定員41名)に24時間支援体制のもと展開しています。ニーズに応じて拡大の検討及び高齢化・重度化対応のGH新築に向けて検討の具体化をすすめます。また、ショートステイの開設に向けて申請を進めます。

☞ GHについては一般企業による6名定員GH新築提供があり、賃貸にて入居し定員増申請をしました。またGHの新築については、今年度の申請を目標に基本設計の依頼、福祉医療機構に資金融資相談など行ってきました。しかしGHの国庫補助が低額など資金調達が厳しいことから次年度に向けて検討継続することとしました。短期入所事業については定款変更などの申請準備は整いましたが空き部屋がないことから申請までには至りませんでした。

## (7) 相談支援事業

基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担い、関係機関との連携、権利擁護・虐待に関する相談など総合的な相談業務を行っています。将来的な地域生活支援拠点の整備を見据え、滝川市自立支援協議会の事務局を担い地域生活支援をさらに推進します。

☞ 基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担ってきたことから、滝川市自立支援協議会の事務局を担い、ケース会議や全体会を開催することができました。今後、滝川市から出る協議会設置要綱をもとに役員構成の確立など体制強化に努めます。

## (8) 会計・経理・労務管理について

監事の支援を受けて、適切な会計処理、予算建てを行い、処遇改善加算を活用しながら、職員の待遇を改善していきます。

☞ 処遇改善加算を活用しながら、職員の定期昇給、時間給を上げました。更に特定処遇改善加算申請を行いました。

## (9) 人材の育成・確保について

人材の確保・育成は喫緊の課題であり、関係大学へ新卒の募集を行い、8年ぶりに今年度新規採用を行いました。今後も利用者増、新サービス、質の向上に向けて、人材確保及びマンパワーの強化を図り、今後も学卒採用を中心に取り組んでいきます。

☞ 人材の確保・育成が必要なことから、関係大学へ新卒の募集を行いました。応募はありませんでしたが、事業所内から3名正職員として採用を行いました。今後も新卒者中心に採用をすすめ、バランスのよい年齢構成にして行く必要があります。

## (10) 利用者の高齢化・重度化への対応について

利用者さんの平均年齢は30歳代前半となっているものの60才台も4人となり、また重度の障害がある方への支援内容にも課題が多いことから、環境整備はもとより支援内容、提供サービスをより充実するために具体的な改善に結びつく計画を立てていきます。

☞ 事業所内の利用者は、平均年齢が若く、重度・高齢化の対応はあまりできませんでした。しかし70歳も含め60歳以上の方も4人となったことからデイサービスの検討が必要です。

#### (11) 虐待防止・権利擁護のためのとりくみについて

障害のあるなしに関わらず、全ての人が共に生きる共生社会を目指す私たちこそ人権感覚を研ぎ澄ますべく、日常の研修や研鑽を行っていきます。また虐待防止センターと連携します。

〽月 1 回の研修日を設ける中、事業所内研修及び外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣、伝達講習会を開催しました。今後も定期化された研修を継続します。

#### (12) 地域防災体制について

昨年の胆振東部地震での停電では、多くの課題が浮き彫りになりました。備蓄食料や暖房対策等はすぐ着手しましたが、非常電源の整備等は計画的にすすめていきます。自然災害は突然発生しますので、避難訓練や災害備蓄などの準備を防災対策委員会などで検討します。また、当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うこととなったことからより一層の対策を行います。

〽非常電源の整備等について検討を重ねましたが、設備導入には高いコストがかかるため導入には至っていません。継続検討します。自然災害は突然発生しますので、避難訓練や災害備蓄などの準備を防災対策委員会などで検討します。また、当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うこととなったことからより一層の対策を行います。

#### (13) 環境整備・施設の補修について

より良い環境整備に向けて作業室全室へのエアコン整備をしました。工房新設 8 年となり、故障や補修が必要なことが相次ぎました。今後もメンテナンスを丁寧に行っていきます。また GH についても住みやすい生活環境を整えるため、不具合への迅速な対応を行います。

〽今年度は、調理室への LED 照明を導入しました。また省エネ電源を導入しました。取引業者の菱友様から軽トラックの贈呈がありました。パソコンの入れ替えを行いました。

### 3 利用状況について

多機能型事業所滝川ほほえみ工房の定員は、就労移行支援事業 6 名、就労継続 B 型事業 40 名、生活介護事業 14 名の合計 60 名で、現行の利用登録数は 77 名であり、3 カ月利用上限の 125%以下となっていますが、余裕はなくなりつつあります。

共同生活援助事業の定員は市内 8 ヶ所 41 名で、現在 40 名の方に利用いただいております。内訳は男性 20 名、女性 20 名となっています。6 月に 9 ヶ所目の 6 名定員女性 GH を開設したところです。

相談支援事業では、特定相談・障害児相談で実数 243 件（昨年 227、一昨年 214 件）の相談があり、延べ人数としては 465 件（昨年 396、一昨年 294 件）のサービス利用等計画などの作成を行いました。対象は 18 市 17 町村の合計 35 市町村と全道各地広範囲に及んでいます。また、一般相談については 570 件（昨年 210、一昨年 82 件）となり、相談全体として前年件数よりは大幅増となり相談内容もさらに複雑化してきており、地域において信頼される相談支援事業所として定着してきています。

□施設利用状況の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年 4 月
利用登録者	64 名	63 名	69 名	71 名	72 名	77 名
平均年齢	29.6 歳	29.3 歳	28.6 歳	33.8 歳	34.4 歳	34.8 歳
男性	28.9 歳	28.8 歳	27.8 歳	33.6 歳	34.6 歳	35.7 歳
女性	30.4 歳	29.8 歳	29.4 歳	34.0 歳	34.0 歳	33.8 歳

□障害程度区分

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年 4 月
生活介護	4.6	4.7	4.6	4.7	4.8	4.8
就労継続 B	2.6	2.4	2.6	2.5	2.5	2.5
就労移行	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

4 2019 年（平成 31、令和 1 年）度法人開催会議等

(1) 理事会・評議員会

開催年月日	種別	開催内容
2019 年 6 月 8 日(土)	理事会	2018 年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決 2018 年度第三者委員会報告、その他
6 月 23 日(日)	評議員会	
6 月 29 日(土)	理事会	第 9 期理事長互選、常務理事の指名
12 月 7 日(土)	理事会	第 1 次補正予算、苦情解決上半期第三者委員会報告、2019 年度上半期状況報告、その他
2020 年 3 月 22 日(土)	理事会	最終補正予算、諸規定改定、2020 年度事業計画、予算、その他 ※評議員会については、コロナ禍のため書面決議とした。
3 月 31 日(火)	評議員会	

(2) 監事監査

開催年月日	実施内容
2019 年 6 月 6 日(木)	法人(事業)運営 (第 1 回) 事業報告、決算報告
8 月 29 日(木)	法人(事業)運営 (第 2 回) 定款・議事録等
11 月 27 日(水)	法人(事業)運営 (第 3 回) 上半期会計処理状況・議事録等
2020 年 3 月 5 日(木)	法人(事業)運営 (第 4 回) 事業計画・当初予算等

(3) 第三者委員会

開催年月日	開催内容
2019 年 9 月 4 日(水)	2019 年度上半期苦情解決状況
2020 年 3 月 17 日(火)	2019 年度下半期及び 2019 年度通年の苦情解決状況

(4) 法人役員等研修

開催年月日	開催内容
2020 年 2 月 5 日(水)	「障がい者虐待防止について」～日常的にあり得る事例を基にして～ 社会福祉法人岩見沢清丘園ワークつかさ 白戸浩雅氏

## ＜日中活動支援事業報告＞

多機能型通所施設として生活介護、就労移行支援、就労継続支援 B 型の 3 事業を展開し、利用者の方一人ひとりの人格を尊重して活動支援を行ってきました。

日中活動の場を提供し、支援にあたっては社会への積極的な参加と、地域での自立をめざしてきました。

### （１） 生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基本に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に適したリングプル通し・種類分け・紙袋制作などの自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を提供してきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持・減退防止のための外出レクリエーション(ドライブ)、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先にコーヒーの計量・袋入れ、ティッシュ作業などの活動の場を提供してきました。

- ・年間開所日数 250日
- ・利用定員 14名
- ・一日平均利用人員 16.1名
- ・年間利用率 114.9%

### （２） 就労移行事業

利用者の方の意向、適正、障がいの特性やその他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき支援を提供してきました。

日中活動での作業を通して就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練として、就労を想定した準備を行ってきました。

また、関係機関からの情報収集に努めながら職場見学、実習の支援も行っており、以前に就労した方についても継続して定着支援を行っているところです。

- ・年間開所日数 250日
- ・利用定員 6名
- ・一日平均利用人員 5.4名
- ・年間利用率 89.5%

### (3) 就労継続事業 B 型

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業（公園管理、墓地トイレ清掃、ティッシュ等の製品箱詰め、農産物の撰果等）、製菓、木工、等の自主生産作業、その他リサイクル回収や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。

就労希望の方には就労の支援を行い、就労定着の支援も継続して行ってきました。

- ・年間開所日数 250日
- ・利用定員 40名
- ・一日平均利用人員 42.8名
- ・年間利用率 106.8%



## 〈地域生活支援事業〉

共同生活援助事業所ほのぼのハウスは「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行う傍ら相性を考慮した居室の移動などを行いました。

現在、グループホームは男性用住居 3 か所（定員数 20 名、現員数 20 名）、女性用住居 5 か所（定員数 21 名、現員数 20 名）で、必要に応じた夜間支援を行い、24 時間 365 日の支援体制を基本とし入居者一人一人の状況に合わせたサービスの充実を図りました。

令和元年度グループホームの利用状況等は次のとおりです。

### （１）共同生活住居別

共同生活住居名	定員	利用人員	開所延日数	利用延べ日数	年間利用率
ほのぼのハウス	6人	6人	2,196日	1,967日	89.5%
ほんわかハウス	6人	6人	2,196日	1,792日	81.6%
椿はうす	5人	5人	1,830日	1,682日	91.9%
緑町桜はうす	4人	4人	1,464日	1,464日	100%
扇町桜はうす	4人	4人	1,464日	1,279日	87.3%
ほがらかハウス	8人	8人	2,862日	2,577日	90.0%
葵はうす	4人	3人	775日	765日	98.7%
楓はうす	4人	4人	866日	823日	95.0%
合計（平均）	41人	40人	13,653日	12,337日	90.3%

### （２）障害支援区分別

障害程度区分	利用人員	入居延日数	利用延べ日数	年間利用率
区分1及び非該当	6人	2,133日	2,019日	94.6%
区分2	12人	4,239日	3,827日	90.2%
区分3	12人	4,285日	3,779日	88.1%
区分4	4人	1,253日	1,158日	92.4%
区分5	4人	1,334日	1,145日	85.8%
区分6	2人	409日	409日	100%
合計（平均）	40人	13,653日	12,337日	(90.3%)

(3) 夜間支援の対象者数及び世話人・夜間支援従業者の配置状況

共同生活住居名	対象者数	1日の従業者配置数	開所日	夜勤支援体制状況	加算内容
ほのぼのハウス	6人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
ほがらかハウス	8人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
ほんわかハウス	6人	世話人1人	365日	巡回・セコム契約	夜間支援体制加算Ⅲ
葵はうす 椿はうす	4人 5人	2人	365日 365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
緑町桜はうす	4人	1人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
扇町桜はうす	4人	1人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
楓はうす	4人	1人	236日	夜勤 236日	夜間支援体制加算Ⅰ 4:1
合 計	41人	10人			

## <相談支援事業>

地域の障がい者の福祉に関する様々な問題について、当事者やその家族及び介護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言を行いました。また、障がい福祉サービスの利用支援（サービス等利用計画作成等）や地域移行支援のほか、滝川市から委託を受け、一般相談や基幹相談支援事業所としての役割を担い、虐待の通報の受付や防止及びその早期発見のため滝川市及び関係機関との連絡調整を行い、障がい者の権利擁護に必要な援助や相談支援を行いました。

### （１）特定相談支援事業

ご本人やご家族の方の意向や希望の聴き取りを基にして、その方にとって最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、個々の生活の目標を達成できるように、サービス利用等計画書の作成を行いました。また、作成した計画に基づいた支援が行われているかどうか各市町村が指定する期間に合わせてモニタリングも行いました。

### （２）障害児相談支援事業

18歳以下の障がい児に対して児童福祉法に基づき(1)と同様に計画作成やモニタリングを行いました。

### 令和元年度サービス等利用計画書作成実績

5市5町	滝川	砂川	赤平	芦別	歌志内	新十津川	上砂川	奈井江	浦臼	雨竜	月形	北竜	小計
男性	85	17	8	1			1	7		4	1		124
女性	61	1	4	2	3	3	2	6					82
児童			5										5
請求数	275	35	29	4	5	3	3	27		14	2		387

市	札幌	旭川	岩見沢	三笠	夕張	深川	留萌	帯広	千歳	士別	名寄	網走	小計
男性	3	2	1		1	1	1		1	2	2		14
女性	4	1	1	1		3		1			1	1	13
児童													
請求数	13	6	2	2	2	6	2	3	1	4	3	2	46

町村	沼田	中富良野	美幌	小清水	猿払	豊富	むかわ	妹背牛	当麻	置戸	滝上	小計	合計
男性	1	1	1	1	1					1	1	7	145
女性					1		1	2	1			5	100
児童													5
請求数	2	2	2	1	4		2	3	1	3	2	22	465

	登録者数	請求数の合計	市町村の計
者の計	238	455	32
児の計	5	10	(1)
総計	243	465	32

### (3) 一般相談支援事業

#### 基本相談の実績

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
障害者	1	17	16	5		1	40
障害児							
計	1	17	16	5		1	40

#### 主な相談内容

福祉サービスの利用等について	32 件
障害や病状について	12 件
健康や医療について	5 件
不安の解消や情緒安定について	213 件
家計や経済について	3 件
生活技術について	1 件
就労について	1 件
家族や人間関係について	2 件
その他	1 件

#### 地域移行支援・地域定着支援

地域移行支援	2 件
地域定着支援	1 件

### (4) 基幹相談支援事業

滝川市の基幹相談支援事業所として、市内相談支援事業所(4ヶ所)と毎月、事務局会議を開催し「滝川市自立支援協議会」の運営を担い、ケース会議3回、滝川市自立支援協議会全体会2回、研修会2回、情報交換会1回を開催いたしました。

令和2年2月、滝川市障がい者虐待防止センターとして、自立支援協議会と共催で「障害者虐待防止・権利擁護」の重要性について、市民の方々、福祉施設等に従事されている方々と学ぶ研修会も開催いたしました。

また、近隣相談支援事業所の勉強会を奇数月に開催し、報酬改正に伴う研修会や困難事例の検討などを行い、相談員のスキルアップを目指し実施いたしました。さらに、旭川市障害者福祉センター「おびった」主催の基幹相談支援センター連絡協議会、北海道知的障がい福祉協会の専門部会などへ参加するとともに、他市町村の基幹相談支援センターとの情報共有も行ってきました。

滝川市障がい者虐待防止センターとしての受付は次のとおりです。

○令和元年度虐待受付件数： 1 件

内訳 ・企業の障がい者の雇用に対する内容 1 件

## <各種取り組みについて>

### 『適正な工賃のあり方について』

(工賃適正化検討委員会)

工賃検討委員会を行い、事業収益を勘案した工賃及び決算手当の支給を検討しました。

2019年度の利用者工賃は4月の利用者工賃評価会議で協議の結果、従来の基本給と同様に日額給についても利用年数を基準として支給することに決定しています。

今年度は重環境、重労働を評価し工賃を一律300円、日額給に加算しました。対象作業は砂川日通、滝川市場、リサイクル、草刈り、除雪、エリエール（赤平工場）、ピンネ農業公社（3月より）に支給。又、年度末には予算執行状況を鑑みながら期末手当を支給することができました。

今後は作業収益増を図りながら、抜本的に見直し、工賃アップを検討します。

### 『情報発信について』

(広報委員会)

2019年度は工房通信を「特別号・3月号（3月発行）、春号（4月発行）、秋号（10月発行）」の年4回発行し、各イベントの様子や利用者の方のコメントなどを掲載しています。

ホームページの更新はパンフレット及び工房通信の掲載、職員名簿変更など随時行っております。

次年度についても、各種行事での写真を撮影し工房通信の発行・ホームページの更新を行い、見やすく読みやすい内容を心がけ、楽しんで読むことができるよう工夫いたします。

### 『社会資源の活用と余暇活動について』

(行事委員会)

2019年度の活動は、ボランティア・地域の方々のご協力をいただき「工房祭」の企画・運営を行いました。利用者自治会が主体となって計画をした「日帰り旅行」、「滝川ほほえみ会新年会」を実施し、空知知的しょうがい福祉協会主催の各種行事には多くの方が参加しております。

#### <活動報告>

歓迎式	【4月1日】
空知知的しょうがい福祉協会ソフトボールB大会	【7月7日】
第14回工房祭	【7月13日】
空知知的しょうがい福祉協会パークゴルフ大会	【8月25日】

日帰り研修旅行	【9月13日】
ふれあいの集い2019	【9月28日】
空知知的しょうがい福祉協会卓球大会	【10月20日】
クリスマス会・忘年会	【12月21日】
滝川ほほえみ会 新年会（企画・運営）	【1月11日】

## 『職員のスキルアップについて』

（研修委員会）

職員の知識や技術、各種提供サービスの質の向上を図るため、道内・道外各地で行われた様々な研修会・セミナーに職員を派遣しています。

支援技術・知識の向上、新たな制度・法律等の情報入手、サービス提供に必要・又は望ましい資格の取得など、各々が学び学習した知識や技術を持ち帰り、復命書等を通して他の職員へ伝え、知識や技術の共有・向上を図りました。

また、専門資格取得を目指す職員に対して助成制度を利用し、3名が受講しています。

## 【2019(令和元)年度 研修参加実績】

1 空知知的しょうがい福祉協会 総会	4/26（施設長）
2 北海道知的障がい福祉協会 総会・全道施設長セミナー	5/22-5/23（施設長）
3 障害支援区分認定調査員研修	6/6（東主幹,河口支）
4 北海道社会就労センター協議会 総会・施設長職員研修会	6/19（施設長）
5 空知知的しょうがい福祉協会 職員研修	6/20（三宅支,岡部支）
6 北海道相談支援専門員交流会設立総会・交流会	6/21-6/22（砂原主査,河口支,山下支）
7 安全運転管理者講習	6/26（濱出補佐）
8 空知しょうがい者就業・生活支援センター「ひびき」連絡会議	7/5（渡邊支）
9 精神障害者地域生活支援事業 地域移行研修会	7/16（河口支,山下支）
10 安全衛生推進者養成講習	7/23-7/24（中橋支,渡邊支）
11 障がい者福祉サービス等初任者研修 in 空知	7/24（山下支）
12 令和元年度空知管内知的障がい関係施設・学校・行政機関連絡協議会	7/31（伊藤主幹）
13 北海道知的障がい福祉協会 障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成講座	7/31-8/2（砂原主査）
14 北海道地域福祉生活支援センター 指揮監督者自立生活支援員専門員研修会	8/6（新岡主幹）
15 第1回基幹相談支援センター連絡協議会	8/7（施設長）
16 滝川地区防火安全協会防災研修会	8/7（中橋支,堀支）
17 空知知的しょうがい福祉協会 栄養職員研修会	8/22（谷口栄養士）
18 滝川市自立支援協議会全体会・研修会	9/25（施設長,新岡主幹）
19 奈井江町障がい福祉フォーラム	10/5（施設長）

20	第2回基幹相談支援センター連絡協議会	10/11（新岡主幹）
21	食品等苦情防止対策講習会	10/17（小田桐支）
22	北海道栄養士会・福祉栄養士協議会・学校健康教育栄養士協議会研修会	10/18（谷口栄養士）
23	全国知的障害福祉関係職員研究大会	10/21-10/24（施設長）
24	北空知自立支援協議会 障害者地域生活支援施設等視察研修	10/31（伊藤主幹）
25	医療観察制度地域連絡協議会	11/8（新岡主幹）
26	空知知的しょうがい福祉協会 権利擁護伝達研修会	11/11-11/12（砂原主査,堀支）
27	初任者研修事業所視察	11/12（岡部支）
28	令和元年度第4回ちえのわ	11/15（砂原主査,山下支）
29	北海道サービス管理責任者基礎研修	11/19-11/20（辰口支）
31	感染予防対策研修	11/27（小田桐支,谷口栄養士）
32	北海道知的障がい福祉協会 日中活動支援部会全国大会	12/10-12/11（畠山主任,堀支）
33	やさしい精神保健福祉講座	12/16（岡部支）
34	令和元年度中空知圏域難病対策地域協議会 難病対策部会	1/15（施設長）
35	北海道相談支援専門員交流会	1/17-1/18（河口支）
36	令和元年度地域移行研修会	1/24（河口支）
37	北海道知的障がい福祉協会 相談支援・就業支援セミナー	1/31（砂原主査）
38	障害者虐待防止・権利擁護研修会	2/5（施設長、プラザ全職員）
39	第3回中空知圏域精神障がい者地域移行支援協議会	2/6（砂原主査、河口支）
40	空知知的しょうがい福祉協会 第三者委員意見交換会	2/15（砂原主査、青木理事）
41	相談支援従事者研修（サービス管理責任者向け）	2/20-2/21（辰口支）
42	しょうがい者就労支援セミナー	2/21（加藤支,小野寺支）

### 『利用者の方の安全・安心・サービス向上にむけた活動について』

(リスクマネジメント委員会)

事業所における利用者の方の安全確保、利用者サービスの向上を図るために、ヒヤリ・ハット事例や事故報告書の分析・改善点を検証してきました。2019年度「ひやり・はっと」事例は2件あり、内容は給食時提供前異物混入、利用者同士のトラブルで速やかに改善しました。事故報告は0件でした。

### 『人命・機能・財産を守る訓練について』

(防災対策委員会)

ほほえみ工房の利用者の方やグループホームに入居されている利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

平成 30 年 8 月、ほほえみ工房、共同生活援助(ほのぼのハウス)の非常災害時における関係機関への通報、連絡体制、安全確保のための行動手順などの具体的計画として、滝川ほほえみ会非常災害対策計画を作成いたしました。

令和元年 6 月、グループホーム立地場所に係る災害時の危険区域で、洪水浸水想定区域に「扇町桜はうす」が該当し、水防法の改正により洪水時の避難確保計画を作成し滝川市に提出しましたが、令和元年 12 月、滝川市の防災計画(ハザードマップの見直し)変更に伴い、新たに洪水浸水想定区域に「ほのぼのハウス」「緑町桜はうす・ほほえみプラザ」該当となり、令和 2 年 1 月、洪水時の避難確保計画を作成し滝川市に提出いたしました。

また、工房、各グループホームに非常災害時における食料品や飲料水 3 日分の更新、加えて、グループホーム 8 ヶ所にランタン各 1 器を備蓄いたしました。

さらに、北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めてきました。

### 《ほほえみ工房》

○令和元年度 避難訓練(第 1 回目)実施について

と き 令和元年 6 月 12 日(水) 14:00~14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防総合訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練)  
 ・震度 5 弱の地震が発生し、地震によって火災が発生したと想定し避難訓練を実施。併せて、水消火器を使用して消火訓練も実施した。

参加人員 利用者 74 名、ボランティア 1 名、支援員 12 名、厨房 3 名 合計 90 名

消火訓練 利用者 13 名参加

○令和元年度 避難訓練(第 2 回目)実施について

令和 2 年 3 月 17 日(火)防災対策委員会会議にて、新型コロナウイルスによる感染予防対策により、滝川消防署の立ち合いが難しいことから新型コロナウイルスの終息を経て実施することで決定しています。3 月 31 日(火)の職員会議にて避難訓練の延期及び防災に対する啓発を実施しています。

### 《グループホーム》

○令和元年度 GH避難訓練(第 1 回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
6月17日(月)	ほのぼのハウス	17:00~17:30	利用者6名、支援者2名、消火訓練4名
	ほんわかハウス	17:40~18:00	利用者4名、支援者1名、消火訓練5名
6月19日(水)	葵はうす	17:00~17:30	利用者1名、支援者1名、消火訓練2名
	椿はうす	17:40~18:00	利用者4名、支援者1名、消火訓練5名
6月24日(月)	扇町桜はうす	17:00~17:30	利用者4名、支援者1名、消火訓練5名
	緑町桜はうす	17:40~18:00	利用者4名、支援者2名、消火訓練5名
6月25日(火)	ほがらかハウス	17:00~17:30	利用者8名、支援者2名、消火訓練7名
	楓はうす		利用者3名、支援者1名、消火訓練4名



## 《グループホーム》

### ○令和2年度 GH避難訓練(第2回目)実施について

令和2年3月17日(火)防災対策委員会会議にて、新型コロナウイルスによる感染予防対策により、滝川消防署の立ち合いが難しいことから新型コロナウイルスの終息を経て実施することで決定しています。3月25日(水)の生活支援員・世話人会議にて避難訓練の延期及び防災に対する啓発を実施しています。

## 『利用者の人権擁護・法人事業に対する社会的信頼の向上について』

(虐待防止委員会)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護や虐待防止のため、研修会への参加及び職員対象とした研修会を実施し周知いたしました。

2019年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座に職員を派遣し受講いたしました。

2019年度空知知的しょうがい福祉協会の権利擁護・虐待防止研修会にて「何が虐待であるか、不適切と思われる支援など具体的事例」について伝達講習を行うとともに、ほほえみ工房の内部研修で伝達講習を行い、虐待を防ぐ取り組みを周知し実施いたしました。

## 《研修・伝達実績》

- ・2019(令和元)年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座(札幌市)  
2019年7月31日(水)～8月2日(金)
- ・空知知的しょうがい福祉協会 権利擁護伝達研修(沼田町)  
2019年11月11日(月)～12日(火)
- ・ほほえみ工房内部研修  
2020年3月24日(火)

## 『安全に配慮した食事の提供について』

(給食委員会)

毎月1回程度、栄養士と委託業者の調理員との会議を行い、検食簿などで提案されたことを踏まえ、献立内容の充実や利用者個々の栄養改善について検討や協議してきました。

アレルギーや食事制限のある利用者の方については特別食を提供し、その提供にあたっては、利用者ご本人やご家族との連絡を密にし、ご家庭での食事状況の聞き取りを行っています。また、1ヶ月分の献立表を事前に配布する等、安全な食事提供を念頭に行いました。

利用者の方からご意見・ご要望を聞き取る場を設け、状況に合わせて対応するよう努めています。

## 『利用者の権利擁護・ご家族からの相談、苦情等について』

(苦情解決委員会)

利用者の方への権利擁護に関する取り組みの一環として、利用者の方・ご家族からの相談受付窓口を設け随時対応し、毎月2名の第三者委員による相談日を設定し実施いたしました。

2019年度は第三者委員のご協力のもと、利用者の方とのコミュニケーションや相談の受付対応、関わりの少ない職員との接点を持つ機会を図りました。

### ◆苦情受付数～0件

### ◆苦情解決委員

福田理恵、村瀬哲也、山下かおり、山内良子

### ◆第三者委員

横山美貴夫、松本敦子、中村義和

### ◆第三者相談状況

- ・2019年度年間相談件数 ～49件
- ・2019年度年間相談者数 ～17名（男性6名 女性11名）

### ・相談内容

支援内容	13件
対人関係(利用者)	26件
対人関係(支援員)	1件
対人関係(家族)	2件
その他(雑談等を含む)	16件

## 『新たな取り組みについて』

(新商品開発委員会)

木工作业・製菓作業担当者と協力し、新商品開発の検討を行いました。製菓作業ではクッキーのバリエーションを増やすため、お客様や利用者の方の意見を聴きながら新商品の開発や既にある商品の改良を行いました。

今後も、利用者の方々を委員会構成メンバーに含め、作業状況の把握や要望を聞き入れ、新商品開発などに取り組みます。

## 『健康維持・増進に向けての取り組みについて』

(保健衛生委員会)

2019年度は男澤囑託医による定期検診を年4回（6月、9月、12月、3月）実施したほか、体重

測定による健康状態の把握、流行性感冒発生時には体調確認や工房内の消毒、ご家庭への周知を図り健康面への支援を行いました。

加えて、中村囑託歯科医による歯科検診を年2回(5月、11月)実施、歯科衛生士による歯磨き指導を年2回(7月、2月)実施するとともに虫歯・歯周病予防などへの啓発や生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めてきました。

また、吉田病院健康相談センターによる健康診断を年1回(10月)実施しました。

### 『滝川ほほえみ会の将来の在り方について』

(滝川ほほえみ会将来の事業運営検討委員会)

滝川ほほえみ会の将来像を具体的なものとするため、2013年9月に設置された当委員会は2017年度に理事会に設置された「新施設建設推進委員会」と連携する関係から2018年度より施設長直轄となりました。

これまでの委員会の中で、多機能型全体の利用登録者数が既に定員を上まわっており、今後も恒常的な利用申込が見込まれていることから、「現在の多機能型施設とは別に各事業に特化した事業所を立ち上げる形での定員増を図りたい」という方向性が出されていました。2017年度において理事会より、施設の狭隘化、利用者の重度・高齢化に対応するために、3年後を目標に第二施設と障がいの重い方や高齢者が利用出来るグループホームの新設、新サービス等の検討という方向性が出されました。

2019年度は、GHについては一般企業による6名定員GH新築提供があり、賃貸にて入居し定員増申請をしました。またGHの新築については、今年度の申請を目標に基本設計の依頼、福祉医療機構に資金融資相談など行ってきました。しかしGHの国庫補助が低額など資金調達が厳しいことから次年度に向けて検討継続することとしました。第二施設についても狭隘化解消に向けて検討継続します。

### 『利用者の方の自主活動について』

(本人活動)

利用者の方々の充実した余暇・学習活動、交流・親睦を行うことを目的とし、役員が中心となり行事前には役員会を開催し、行事の企画・運営に利用者の方々が携われるようサポートを行いました。

2019年度 役員

会長 戸田英里 副会長 近藤隆生、伊藤謙一 書記 宮崎成美、鎌田知洋

## ～土曜開設の在り方について～

(施設開放日検討委員会)

事業所の開所日数は、法律で当該月日数から 8 日を除いた日数と定められており、祝日が多い月は稼働日数が減ることとなります。

2019 年度は、月 1 回のペースで 11 回土曜開設を行いました。午前中は作業、午後は余暇活動を組み合わせるなど工夫してきました。余暇活動ではカラオケ・ゲーム、施設見学やドライブ、太鼓、軽スポーツと多くのメニューを用意しました。昼食も流しソーメン大会やファーストフード、セレクト弁当など利用者が楽しみにするものとなりました。

土曜日に支援職員を配置することによって、平常日の支援職員が減るなどの課題が出てきており、適切な人員確保が課題となっています。

毎回多くの利用者が参加しており、グループホーム及び在宅者に需要があることから、無理のない形で計画的に土曜開設を取り入れていきます。